

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正…………… (医療薬務課)	1
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (健康安全局)	1
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	3
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	3
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	3
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	3
○道路の供用の開始…………… (道路課)	4
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (道路課)	4
○土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防災課)	4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防災課)	5
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (調達課)	6
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) …………… (財産管理課)	7
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
道教育庁渡島教育局告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	11
○特定調達契約に係る入札の公告……………	12
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	13
○特定調達契約に係る入札の公告……………	13
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	14
道警察旭川方面本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	16

告 示

北海道告示第44号

昭和62年北海道告示第1770号 (救急病院及び救急診療所の認定) の一部を次のように改正

する。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

札幌市の項N T T東日本札幌病院の事項、同項医療法人社団いとう整形外科病院の事項、同項コスモ脳神経外科の事項及び医療法人社団朋仁会整形外科北新東病院の事項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改め、同項特定医療法人北楡会札幌北楡病院の事項中「特定医療法人北楡会札幌北楡病院」を「社会医療法人北楡会札幌北楡病院」に改め、同項平岸外科整形外科医院の事項中「札幌市豊平区平岸2条17丁目1番19号」を「札幌市豊平区平岸2条17丁目2番11号」に、「平成25. 3.31」を「平成27. 1.31」に改め、同項医療法人社団静和会静和記念病院の事項及び同項独立行政法人国立病院機構北海道医療センターの事項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改め、同項医療法人社団蘭友会札幌里塚病院の事項中「医療法人社団蘭友会札幌里塚病院」を「社会医療法人蘭友会札幌里塚病院」に改める。

函館市の項市立函館恵山病院の事項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改める。

江別市の項医療法人溪和会江別病院の事項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改める。

士別市の項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改める。

美幌町の項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改める。

別海町の項中「平成24. 1.31」を「平成27. 1.31」に改める。

北海道告示第45号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 (1検体当たりの単価)

牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キット (テセーBSE (180検体以上のBSEテストサンプルシリンジ、キャリブレーションニードル及び1ミリリットルのシリンジを含む。)、フレライザBSE (93検体以上のホモジネートチューブ、サンプルピッカー及び300マイクロリットルのマイクロピペットチップを含む。)) 又はニップルBSE (93検体以上の採材用シリンダーを含む。))

イ 数量 (調達予定数量)

21万5,710検体分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。
- (5) 1の(1)のイに定める数量を12で除した数量以上の牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キットを常に国内に保有していること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成24年2月3日（金）から同年3月2日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部健康安全局
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道保健福祉部健康安全局
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎6階保健福祉部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部健康安全局）
- (2) 入札日時 平成24年3月16日（金）午前10時30分（送付による場合は、同年3月15日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量60グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：hokufu.shokuhin1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道保健福祉部健康安全局
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5262
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Nature : TeSeE BSE (set should include at least 180 BSE sample syringes, BSE calibration needles and syringes (1 ml)), FRELISA BSE (set should include at least 93 Homogenizing tubes, Sample pickers and micropipette tips (300 µl)), NippiBL BSE test kit (set should include at least 93 sample cylinder), (Unit price contract)
- b Quantity : 215,710 specimens
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 16, 2012
(If mailed, bids must arrive no later than March 15, 2012)
- C Contact : Bureau of Health and Safety, Department of Health and Welfare, Hokkaido

北海道告示第46号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 保安林予定森林の所在場所 小樽市祝津1丁目15の1・24・25の1・59の1（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 古平郡古平町大字沢江町2の4・3の4・3の26（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1の4から1の8まで、1の14から1の18まで、2の3

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課並びに小樽市役所及び古平町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第47号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 保安林の所在場所 二海郡八雲町上の湯83の1

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び八雲町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第48号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 美唄市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び美唄市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第49号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
中標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第50号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成24年2月3日

路線名及び縦覧場所 道道 函館南茅部線 北海道渡島総合振興局 函館建設管理部	供用開始の区間 函館市庵原町144番1地先から 同市庵原町102番1地先まで	北海道知事 高橋 はるみ 供用開始の期日 平成24. 2. 10
道道 小平幌加内線 北海道留萌振興局 留萌建設管理部	留萌郡小平町字小平町484番2地先から 同郡小平町字小平町506番1地先まで	同 24. 2. 3

北海道告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成24年2月3日

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、縦覧場所及び区域

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
当別浜益港線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	石狩郡当別町字青山国有林323林班は小班地先から	同郡当別町字青山奥1877番4地先まで	前	12.00mから 63.50mまで	6,504.71m	道道月形厚田線 重複L=19.00m
	石狩郡当別町字青山国有林323林班は小班地先から	同郡当別町字青山奥2887番12地先まで	前	16.00mから 116.89mまで	5,816.95m	道道月形厚田線 重複L=21.00m
	石狩郡当別町字青山国有林323林班は小班地先から	同郡当別町字青山奥1877番4地先まで	前	8.00mから 63.50mまで	6,465.71m	道道月形厚田線 重複L=19.00m
月形厚田線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	石狩郡当別町字青山国有林323林班は小班地先から	同郡当別町字青山奥2887番12地先まで	後	11.50mから 136.59mまで	5,816.95m	道道月形厚田線 重複L=21.00m
	石狩郡当別町字青山奥2513番216地先から	同郡当別町字青山奥1297番17地先まで	前	14.00mから 40.00mまで	2,035.50m	—
	石狩郡当別町字青山奥2513番216地先から	同郡当別町字青山奥2641番22地先まで	前	14.00mから 129.81mまで	1,800.08m	—
	石狩郡当別町字青山奥2513番216地先から	同郡当別町字青山奥1297番17地先まで	前	14.00mから 78.00mまで	1,914.50m	—
	石狩郡当別町字青山奥2513番216地先から	同郡当別町字青山奥2641番22地先まで	後	35.63mから 129.81mまで	1,800.08m	—

北海道告示第52号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57

号) 第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
無名の沢川 (I-42-0460)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
士別市温根別町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
八幡左の沢川 (I-44-0320-1)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
名寄市智恵文 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第53号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
歌志内中村5 (III-0-245-245)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
歌志内市宇中村 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽花園5丁目4 (I-1-139-676)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

小樽市花園5丁目(次の図のとおり)

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽松ヶ枝2丁目3 (I-1-173-710)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市松ヶ枝2丁目(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽銭函1丁目3 (I-1-251-788)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市銭函1丁目(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽桂岡3 (I-1-260-797)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市桂岡町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
銭函1号沢川 (I-11-0061)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市桂岡町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア ハイオクガソリン（J I S K 2202 1号）	5,200リットル
イ レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号）	28,500リットル
ウ 軽油（J I S K 2204）	1,470リットル

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。

(7) 北海道本庁舎（札幌市中央区北3条西6丁目）から半径3キロメートル以内並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）所在地である市町において、それぞれに納入可能な給油スタンド（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」とい

う。）を除く。）があり、給油（代行給油を含む。ただし、セルフ給油所における給油を除く。）が可能な者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年2月3日から同年3月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室調達課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課）

(2) 入札日時 平成24年3月15日 午後1時30分（送付による場合は、同月14日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告予定時期

(1) 名称及び数量

ア レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号）	15件	100,000リットル
イ レギュラーガソリン（J I S K 2202 2号）	10件	80,000リットル
ウ 軽油（J I S K 2204）	3件	1,300リットル

(2) 予定時期 平成24年2月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5076

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a High-octane mobile gas (JIS K 2202 #1) Approximately 5,200 liters
b Regular mobile gas (JIS K 2202 #2) Approximately 28,500 liters
c Light oil (JIS K 2204) Approximately 1,470 liters

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 15, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than March 14, 2012)

C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido

Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5076

北海道告示第55号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道庁本庁舎清掃業務（9階から12階まで及び塔屋に限る。） 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
(4) 履行場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
(5) 清掃員を常時30人以上雇用していること。
(6) 仕様書で定める作業仕様により、作業計画を策定することができる者であること。

3 資格要件の特例

経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「官公需適格組合」という。）にあっては、2に定める資格の一部を次のとおり取り扱う。

- (1) 2の(4)の委託契約には、官公需適格組合の組合員が締結した契約を含む。
(2) 2の(5)の清掃員は、官公需適格組合自体の清掃員数又は官公需適格組合の組合員の清掃員数を合算した値が30人以上であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年2月3日(金)から同月27日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室財産管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室財産管理課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階1号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室財産管理課)

(2) 入札日時 平成24年3月16日(金)午前10時(送付による場合は、同月15日(木)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

7 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 5に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道出納局集中業務室財産管理課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/zsk/>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者とししない場合
この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札をした者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道出納局集中業務室財産管理課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5120

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :
Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 9th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 16, 2012
(If mailed, bids must arrive no later than March 15, 2012)

C Contact : Property Management Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau,
Hokkaido Government, Kita 3-jo Nisi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5120

北海道告示第56号
次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成24年2月3日
北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁別館庁舎清掃業務(3階から5階まで) 一式

イ 北海道庁別館庁舎清掃業務(6階から8階まで) 一式

ウ 北海道庁別館庁舎清掃業務(9階から12階まで) 一式
アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、本調達と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (5) 清掃員を常時20人以上雇用していること。
- (6) 仕様書で定める作業仕様により、作業計画を策定することができる者であること。

3 資格要件の特例

経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「官公需適格組合」という。）にあっては、2に定める資格の一部を次のとおり取り扱う。

- (1) 2の(4)の契約には、官公需適格組合の組合員が締結したものを含む。
- (2) 2の(5)の清掃員数等は、官公需適格組合自体の清掃員数又は官公需適格組合の組合員の清掃員数を合算した値が20人以上であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年2月3日（金）から同月27日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局集中業務室財産管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道出納局集中業務室財産管理課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室財産管理課）

(2) 入札日時

ア 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで）

平成24年3月16日（金）午前10時30分

イ 北海道庁別館庁舎清掃業務（6階から8階まで）

平成24年3月16日（金）午前11時

ウ 北海道庁別館庁舎清掃業務（9階から12階まで）

平成24年3月16日（金）午前11時30分

（送付による場合は、同月15日（木）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

7 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 5に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室財産管理課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/zsk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者としなない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札をした者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室財産管理課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5120

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 3rd floor to 5th floor, inclusive)
b Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th floor, inclusive)
c Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 12th floor, inclusive)

B Bid tendering date and time :

- a 10:30 A.M., March 16, 2012
b 11:00 A.M., March 16, 2012
c 11:30 A.M., March 16, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than March 15, 2012)

C Contact : Property Management Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nisi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5120

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道後志総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道後志総合振興局長 神 耐 三

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 複写機の賃貸借契約 一式（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定数量

1台及び1月当たり4,200枚

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間 平成24年4月2日から平成28年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年2月6日（月）から同月16日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局地域政策部総務

課)

(2) 入札日時 平成24年2月29日(水)午前10時30分(送付による場合は、同月28日(火)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成23年2月22日付け北海道後志総合振興局告示第59号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ(<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>)からダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448条の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 郵便番号 044-8588 虻田郡俱知安町北1条東2丁目
電話番号 0136-23-1323

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Lease of a copying machine : 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., February 29, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than February 28, 2012)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General

Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho,

Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone : 0136-23-1323

道教育庁渡島教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第3号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成24年2月3日

北海道教育庁渡島教育局長 和田基興

1 資格及び調達をする特定役務等の種類

平成23年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成24年2月3日に一般競争入札の公告を行う北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約

(2) 資格 北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 特定役務等の種類 北海道函館養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。

(2) 連絡してから、北海道函館養護学校に1時間30分以内に到着できること。

(3) 次の仕様を満たした貸切りのバス2台を同時に運行できること。

- ア 座席数 27席以上（補助座席を除く。）及び車椅子固定スペース5台以上
イ 装備品 車椅子昇降用リフト、車椅子固定用金具及び座席用幅広胸ベルト
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 資格審査の申請の時期及び方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成24年2月3日（金）から同年3月5日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
イ 提出先の所在地 函館市美原4丁目6番16号
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁渡島教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成24年2月3日
北海道教育庁渡島教育局長 和田基興

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び調達予定数量
北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務 Aコース530回及びBコース530回
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成24年4月9日から平成25年3月22日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成24年北海道教育庁渡島教育局告示第3号に規定する北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成24年3月16日（金）午前11時30分（送付による場合は、平成24年3月15日（木）午後4時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛名を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyoshien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

Chartered school bus with a driver course A 530 services and course B 530 services

B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., March 16, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 15, 2012)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of

Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido

041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第5号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成24年2月3日

北海道教育庁渡島教育局長 和田基興

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成23年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成24年2月3日に一般競争入札の公告を行う北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約

(2) 資格 北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特定役務の種類 北海道七飯養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。

(2) 連絡してから北海道七飯養護学校に1時間30分以内に到着できること。

(3) 貸切りのバス（補助席を除き45席以上）3台を同時に運行できること。

(4) 当該運行するバスに添乗員各1名を配置できること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成24年2月3日（金）から同年3月5日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

イ 提出先の所在地 函館市美原4丁目6番16号

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで、(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

北海道教育庁渡島教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道教育庁渡島教育局長 和田基興

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称（各1回当たりの単価）及び調達予定数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約 Aコース486回、Bコース486回及びCコース530回

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月9日から平成25年3月22日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成24年北海道教育庁渡島教育局告示第5号に規定する北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目

6 番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成24年3月16日(金)午前11時30分(送付による場合は、同月15日(木)午後4時まで)に必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛名を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス:oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額(単価)が、北海道財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9029

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

Chartered school bus with a driver course A 486 services, course B 486 services and course C 530 services

B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., March 16, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 15, 2012)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第45号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道警察本部長 園田 一 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア 自動車ガソリン	J I S 1号	32,000リットル
イ 自動車ガソリン	J I S 2号	960,000リットル
ウ 軽油	J I S 1号、2号及び3号	119,000リットル
エ ガソリンエンジン用オイル	S M級以上のマルチグレードタイプ	3,300リットル

オ ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ	1,000リットル
-----------------	----------------	-----------

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊砂川分駐所	砂川市東1条南15丁目48番7号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊登別分駐所	登別市桜木町1丁目20番地5	半径5km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内南町6丁目2番1号	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山323番5	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市錦岡459番地8	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番3	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川15番地	半径3km
北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3km

- (8) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- (9) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しな

ればならない。

- ア 申請の時期 平成24年2月3日から同年3月5日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成24年3月16日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前11時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2237

11 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- a Gasoline for automobiles (JIS 1) 32,000 liters
b Gasoline for automobiles (JIS 2) 960,000 liters
c Light (Diesel) oil (JIS 1, 2 and 3) 119,000 liters
d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 3,300 liters
e Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type) 1,000 liters

B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., March 16, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than 11 : 00 A.M., March 16, 2012)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2237

道警察旭川方面本部告示

北海道警察旭川方面本部告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年2月3日

北海道警察旭川方面本部長 谷 口 茂 樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | | |
|-----------------|------------------|-------------|
| ア 自動車用ガソリン | J I S 1号 | 21,000リットル |
| イ 自動車用ガソリン | J I S 2号 | 212,000リットル |
| ウ 軽油 | J I S 各号 | 20,000リットル |
| エ ガソリンエンジン用オイル | SM級以上のマルチグレードタイプ | 1,700リットル |
| オ ディーゼルエンジン用オイル | CF級以上のマルチグレードタイプ | 100リットル |

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 給油カードを提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
(6) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
(7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察旭川方面本部庁舎	旭川市1条通25丁目487-6	半径5km
北海道警察旭川方面本部旭川運転免許試験場	旭川市近文町17丁目2699-5	半径5km
北海道警察旭川方面本部旭川機動警察隊高速中隊	旭川市字近文7線南1号5766-4	半径5km
北海道旭川方面旭川中央警察署	旭川市6条通10丁目10号	半径5km

- (8) 旭川市内の警察署を除く北海道警察旭川方面本部の管轄する各警察署管内（離島を除く。）並びに札幌市中央区及び南区、函館市、釧路市並びに北見市内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
(9) 旭川市内で日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

<p>ア 申請の時期 平成24年2月3日から同年3月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。</p> <p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道警察旭川方面本部会計課</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入札場所 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部3階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6 北海道警察旭川方面本部会計課）</p> <p>(2) 入札日時 平成24年3月16日 午前10時（送付による場合は、同日午前9時必着）</p> <p>(3) 開札場所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開札日時 (2)に同じ。</p> <p>6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。</p> <p>7 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 4に同じ。</p> <p>(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察旭川方面本部のホームページ（http://www.asahikawahonbu.police.pref.hokkaido.jp/）においてダウンロードすることができる。</p> <p>8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。</p> <p>9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。</p> <p>10 その他</p>	<p>平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。</p> <p>契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課</p> <p>(2) 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市1条通25丁目487-6 電話番号 0166-35-0110 内線 2234</p> <p>11 Summary</p> <p>A The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :</p> <p>a Gasoline for automobiles (JIS 1) 21,000 liters</p> <p>b Gasoline for automobiles (JIS 2) 212,000 liters</p> <p>c Light (Diesel) oil 20,000 liters</p> <p>d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 1,700 liters</p> <p>e Oil for diesel engines (multi-grade type of CF class or higher quality) 100 liters</p> <p>B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 16, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., March 16, 2012)</p> <p>C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, 1-jo doori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan Phone : 0166-35-0110 Extension 2234</p>
--	--